先づ世界を同化し、
更に進んで天地と同流す。

第十一章　北支をめぐる日華関係

第一節　塘沽停戦協定

熱河作戦と陛下の御憂慮

満洲事変から支那事変に至る道程は決して単純ではない。本章から支那事変の発端となつた蘆溝橋事件は、いかなる背景の中で発生したのか、について考へてゆく。それには、数年遡つて満洲事変以後の、特に北支を中心とした日華関係の推移と、支那に於ける共産主義運動について概観することが是非とも必要になつてくる。

満洲国が建国されたのは昭和七年三月であつた。しかしその後も二十万を超える兵匪が跋扈してゐたため、関東軍の討伐作戦が行なはれ、その結果、昭和八年二月頃までには匪賊は大体掃蕩されたのであつた。

しかし熱河省には、満洲を追はれた張学良が四万の義勇軍を編成して侵入し、反満抗日の策源地たらしめてゐた。ここに於て関東軍は、昭和八年二月初旬、満洲国騒乱の元凶である張学良の勢力を一掃するため熱河作戦を開始し、瞬く間に省内の敵を潰走せしめ、三月上旬には万里長城の主要関門を確保した。日本軍の快進撃に、宋子文財政部長は「兵を養ふこと千日、用ゐるは一朝に在り」といふ古語を引用して驚嘆したと云ふ。熱河作戦に関して、武藤信義関東軍司令官は次の如き内訓を発して（二月二十九日）、長城を越える作戦を厳禁した。

「熱河経略は純然たる満洲国内問題にして、対支戦争を惹起するは国策としてこれを採らざる所なり。……熱河省は満洲国領域にして軍の自由に行動し得べき境域なるも、長城を隔つる河北省は中華民国の領域にして、大命あるにあらざれば、軍として作戦行動を許されざるの地域たるをわきまへ、局地の情況もしくは戦術的利害等に眩惑し、大局を誤り国策に反するが如き行動を戒むべく、遺憾なきを期すべし。特に山海関方面の守備隊は更に注意し、越軌の行動あるべからず。右に関し、大元帥陛下御軫念遊ばさるるを拝聞し、恐懼重ねて訓示す」

即ち関東軍司令官は、天皇陛下の御憂慮を十分に聞かされてゐたので、軍が長城を越えて関内（支那本土）に進出することを厳禁したのであつた。対支紛争の回避を望まれる天皇の御心事と、それを体して軍の越軌の行動を厳禁する軍司令官の切々たる気持をよく伝へる訓示ではあるまいか。だが、日本側の善意と平和意思だけでは争ひが回避できない所に、歴史の過酷さがあるのだ。

已むを得ず長城を越える

国民政府は三月中旬、張学良を免じて何応欽を軍事委員会・北平分会長に任命し、中央軍五万を北上させたため、同月下旬まで関東軍は長城の各関門付近で中央軍の猛烈な反撃に遭つて苦戦した。関東軍苦戦の原因は、一つには長城壁に拠る中国軍から見下ろされる位置にあるためであつた。そこで有利な戦闘を進めるには、我軍が若干、長城線内に進出することは戦略上已むを得ぬことであつた。斯くして熱河作戦と長城線作戦は、日本側が望むと望まざるとに拘らず、長城内作戦へ移行してゆく状況にあつた。

中国軍は、我軍が長城の主要関門を占領しても長城線を越えないのに乗じて、約二十個師に及ぶ中央軍を平津地方に集中し、全線にわたつて奪回攻撃を繰返し、殊に冷口（建昌営北側関門）では七千もの兵力が熱河省深く侵入した。ここに至つて我軍の長城線内進出は決定的となつた。四月中旬、我軍は冷口と喜峰口で長城線を突破し、灤河の線に向つて中国軍を追撃した。斯くして陸軍中央の意向にも拘らず、中国軍の挑発的攻撃によつて、戦局は遂に関内にまで発展したのであつた。

だが、我軍による怒濤の進撃の最中、突如、長城線への帰還命令が出され（四月十九日）、諸部隊は直ちに熱河省

に帰還した。この事情は、本庄繁・侍従武官長の日記「至秘鈔」等によれば、関東軍の関内進出を憂慮された陛下は、四月十八日、本庄に「関東軍の前進中止を命令したらどうか」と御下問あらせられた。本庄がこの御意向を真崎参謀次長に伝へると、真崎は大いに恐懼し、関東軍司令官宛に天皇の御意向を記した親書を届けさせると共に、関東軍参謀長に宛てて即時撤兵を打電した。それが前記の長城線への撤退命令となつたのである。

中国側の挑発に我軍遂に関内へ

だが、我軍の和平意思は中国側には通じなかつた。即ち、灤東地区で痛撃を受けて灤河右岸に敗退した中国軍は、我軍が長城線に撤退すると、これを追つて再び灤東地区に挑戦してきた。こちらが撤退すれば、却つて挑発行動に出るといふ中国側の態度を放置するならば満支国境に平和は来ない。ここに至つて、上京した小磯参謀長は陛下と陸軍中央から灤東再進出の許可を得、五月七日関東軍は灤東に進出した中国軍に対して一斉に作戦行動を開始した。翌日には今回の戦闘の責任は、日本軍の関内不進出を看取して侮日態度に出た支那側にあり、との軍事司令官の声明が発表された。所謂関内作戦の火蓋が切られたのである。

作戦を開始するや、我軍は破竹の勢ひで灤河を越えて中国軍を追撃した。古北口方面からの我軍も関内に進み平津地方を極度の恐慌状態に陥れ、早くも五月二十三日には北平は指呼の間に迫つた。ここに及んでは中国側もなす術なく、二十五日、何応欽は軍使を密雲に派して正式に停戦を提議してきたため、関東軍は戦闘行動を停止し、関内作戦は終止した。

停戦協定の成立

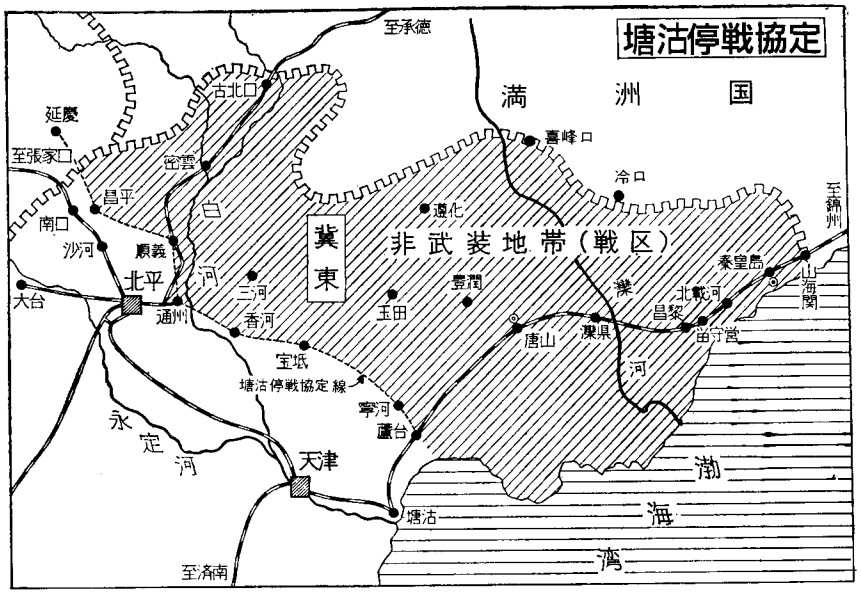

昭和八年五月三十一日、塘沽に於て関東軍参謀副長・岡村寧次少将と中華民国北平軍事委員会分会総参議・熊斌中将の間に停戦協定が結ばれた。塘沽停戦協定と謂ふ。骨子は

一、中国軍は延慶……通州……芦台の線以西及び以南に撤退し、以後同線を越えず、また一切の挑発的行為を禁止すること。

二、（省略）

三、日本軍は、中国軍が第一項を遵守するならば追撃を中止して、概ね長城の線に帰還す。

四、長城線と第一項の協定線の間の地域に於ける治安維持は中国側警察機関が当る。右警察機関のために日本軍の威情を刺戟するが如き武力団体を用ゐないこと。

五、（省略）

右の塘沽協定の成立と共に我軍は関内作戦を停止し、八月初旬には概ね長城線に復帰した。

この協定によつて河北省東北隅に非武装地帯が設置されることになつた。これはやがて昭和十年の梅津・何応欽協定によつて河北省全域に拡大され、この状態の上に

関東軍の華北分治工作が進展してゆく。

斯く見る時、「塘沽停戦協定の成立は日本軍の華北進出の第一歩」（日本国際政治学会『太平洋戦争への道』第三巻）といつた見解が出てくるのも不思議はない。だが忘れてならないのは、関東軍の熱河作戦を長城以南の関内作戦にまで拡大させた原因が、中国軍の侮日挑発的態度にあつた事実である。

協定が残したもの

塘沽協定が満支境界を明確にし、満洲事変に一応の結着をもたらしたものであることは云ふ迄もない。にも拘らず、日支の紛争はこれを以ては完全に終熄せず、協定で設置された非武装地帯で日華間の紛議が発生し、やがて支那事変と云ふ重大事態にまで発展することになつたのは何故であらうか。

これは極めて機微な問題であるが、これについて後年、石原莞爾は「塘沽協定で日支紛争を局地解決したことは一応の成功であつたが、更に外交交渉を進めて蔣介石に排日停止、共同防共、満洲国承認、少なくとも黙認まで約させるべきであつた。満洲事変の終末指導をいいかげんにしたことが、将来支那事変にまで進展させた一つの素因であつた」と述懐して居り、また支那事変勃発当時、参謀本部戦争指導課長であつた河辺虎四郎少将は昭和十五年に「支那事変の原因は色々説明できるが、結局は満洲事変が色んな意味に於て政治的な解決が出来て居ないといふことにあると思ふ」と述べ、塘沽協定は「北支軍憲側と関東軍の間の間に合はせの停戦協定」であつたとしてゐる。

確かに協定直前、我軍は北平を指呼の間に制圧する優勢な状況にあつた事実からすれば、単なる軍事停戦協定ではなく、武力を背景に満洲国承認を含む政治的結着をつけておくべき好機であつたとも考へられる。だが関東軍は、純軍事的協定による満洲国国境の事実上の承認を以て満足した。それが後日に問題を残したと批判するのは容易であるが、中国軍に比して関東軍の過少な兵力や、関内進出に対する陛下や中央の憂慮など、関東軍が関内作戦を早期に切上げ、停戦に踏切らざるを得なかつた事情も考慮しなければ公正な見方は得られないであらう。

（註）東京裁判では昭和三年を裁判対象期間の起点とし、満洲事変は日本の「侵略」の第一段階であるとした。しかし、これに対して、印度代表のパル判事は、満洲事変は昭和八年五月の塘沽停戦協定で終結して居り、その後、日支関係は改善され、また満洲国も国家として承認されるに至つたことなどを挙げ、満洲事変は降伏調印よりも遥か以前に終結した戦争であるから東京裁判の管轄権の範囲外に属すると論じたのである。

第二節　日華関係の好転

「広田外相の不侵略」演説

日華関係がある面では著しく好転した時期があつた。そしてその功績は、東京裁判で文官として唯一人、絞首刑に処せられた広田弘毅その人に帰せられるべきものなのである。

広田は昭和八年九月、斎藤実内閣に外相として入閣して以来、岡田啓介内閣（昭和九年七月成立）に外相として留任した。日華関係が漸く落書きを取り戻した昭和十年一月二十二日、議会演説で不脅威・不侵略の対外原則を唱へて内外に反響を惹き起した広田は、同二十六日衆議院で「自分の在任中に戦争は断じてない」と断言した。この演説は中国の南京政府内部にも大きな反響を呼び、蔣介石は広田演説は日華関係の改善にまたとないきつかけを与へたと称賛したのであつた。

例えば二月一日、蔣介石は内外記者団に対して「広田外相の議会演説に吾人は誠意を認める。中国の過去に於け